

鳥取市議会 2014年2月議会 反対討論

日本共産党 鳥取市議団 角谷敏男

私は、日本共産党市議団を代表して、議案第1号一般会計予算、特別会計では議案第3号簡易水道事業、議案第4号公設地方卸売市場事業、議案第5号駐車場事業、議案第6号国民健康保険費、議案第11号介護保険費、議案第13号温泉事業費、議案第15号介護老人保健施設事業費、議案第16号後期高齢者医療費、企業会計では議案第18号水道事業、議案第19号工業用水道事業、議案第20号下水道等事業、議案第21号病院事業、以上の予算関連の13議案及び附議案の議案第54号簡易水道事業給水条例の一部改正、議案第68号国民保健条例の一部改正に反対しますので、討論をおこないます。

国民の暮らしの困難が増している中で、安部政権は4月からの消費税増税を強行しようとしています。国民にとっては賃金の20ヶ月以上も連続で減少、年金と生活の引き下げで、いまとても8兆円の消費税増税に耐えられるものではなく、むしろ市民には生活必需品と原材料費の引き上げで、地域経済、暮らしと営業をめぐる厳しいあらたな負担と見通しのない状態を続けることになることは明らかです。日本共産党は消費税財源の代わりに、大企業と高額所得者優遇の税制をあらため、無駄遣いの財政を改めて社会保障の財源をつくることを要求しています。

予算案の主な問題点として、一つには消費税増税が市民の生活に欠かせない水道料金はあらたに約7千万円、下水道で6581万円、指定管理料関係でも3700万円のそれぞれ負担増をはじめ多くの会計に含まれています。なお、私は予算審査特別委員会で、温泉事業費特別会計予算に賛成しましたが、他の予算案と間違えていましたので、態度を変えることを付言させていただきます。

二つ目には、住民投票の結果で否定された新築移転をふたたび最良ものと宣伝する広報費は認められるものではなく、しかも市長答弁から市長選挙直前におこなうことを否定されていません。これは行政の公正・公平のも上から許されません。

三点目には徴収業務に警察OBが配置されていますが、市民が税金の納入に困難に直面した複雑な事情も抱えた中で、その対応市民の置かれた立場をしっかりと受け止めつつ、厳格な法的な手続きも要求されるもので、配置は市民を犯罪者と受け止めた対応であり、やめるべきです。

四点目には、可燃物処分場建設は、住民合意がないまま、裁判に至っています。近く都市計画審議会でも審議されようとしていますが、こうした市当局と東部広域のやり方は、市民全体のごみ問題解決と地元住民間の協力関係に障害をつくることでもあります。

五点目には、看護師等養成機関設置事業費についてです。このなかには、3億円の(仮称)鳥取市医療看護専門学校への建設補助金が含まれています。私たちは、医療関係団体から看護師確保のための出された陳情に賛成しています。行政機関の一員である市立病院は、単に一医療機関というだけでなく、市民全体の命と健康を守る地域医療の中核となる責務があり、地域の看護師不足の解決のためにも、その立場から特別の役割があります。この点で、市立病院がその学校の実習病院の一つとして協力する条件整備である看護師の増員配置に賛成します。しかし、学校の建設場所は市立病院跡地を提案し、鳥取市が県の駐車場を2億7千万円で買収したうえで、30年間にわたる無償貸付には反対しました。今議会で、さらに建物に対して補助金を出すことは、一専門学校にあまりにも過剰といえるものです。

国民健康保険と後期高齢者医療については、すでに18日の予算審査特別委員会で伊藤議員が討論で述べたとおり、国や市の財政負担が少ない中で、保険料の引き上げが含まれおり、加入者に負担を求めるもので認めることは出来ません。

(以上です。このあと請願に対する賛成理由を述べて終わりました)